



厚生労働省 福島労働局  
福島労働基準監督署発表  
平成 28 年 7 月 22 日

担当

福島労働基準監督署  
第三方面主任 須田裕太  
電話 024-536-4612

## 福島署管内の建設工事現場に表彰状を交付

工事中の無災害が厚生労働省労働基準局長から表彰される

下記の建設工事現場については、厚生労働省労働基準局長が定める建設事業無災害表彰内規に基づき、福島労働基準監督署長に対して「建設事業無災害表彰申請書」を提出していたところ、今般、工期中の無災害が認められ、厚生労働省労働基準局長から表彰されることとなりました。

よって、下記日程により、表彰状の交付式を行います。

### 記

#### 1 交付式

日 時 平成 28 年 7 月 26 日（火）午後 1 時 30 分から

場 所 福島労働基準監督署 署長室（署長 松野 正佳）  
（所在地 福島市霞町 1-46 福島合同庁舎 1 階）

#### 2 表彰状が交付される事業場

<13:30 から>

事業場名 佐藤・本多特定業務委託共同企業体

工 事 名 吉井田地区（方木田字葉ノ木立外）放射線除染業務委託

<14:00 から>

事業場名 株式会社竹中工務店東北支店

工 事 名 福島県本庁舎耐震改修工事

#### 3 その他

取材について、事前の連絡は不要です。

終了後、写真撮影及び質疑等の時間を設けます。

### <参考>

「建設事業無災害表彰」とは、労働者災害補償保険の保険料（概算又は確定）の額が 160 万円以上の工事現場において、工事期間中、業務上の死亡、休業、身体障害を伴う災害がなかったものについて表彰するものです。